

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル  
**セントラル警備保障**株式会社  
取締役社長 白川保友

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年5月23日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年5月24日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階NSスカイカンファレンス ルーム1・2  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第40期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第40期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.we-are-csp.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告 (平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

## 1. 企業集団の状況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の発生と福島原発問題等の影響による景気の停滞から回復の兆しが見られつつも、欧州の財政危機による世界経済の不安定要素の発生、株式市況の低迷、過去例のない水準での長期円高やデフレなどによる国内経済への影響など、国内外において懸念すべき問題が多く、依然として先行き不透明な経済状態が続いております。

当警備業界におきましては、震災等の影響による社会不安を背景として、安心・安全を求める意識は高いものの、企業のコスト圧縮や個人消費の低迷により、同業他社との受注競争が激化する大変厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは平成21年3月よりスタートした新中期経営計画「C S Pニューパワーアップ計画」の最終年を迎え、お客さま価値の創造を基本に、ソリューション型営業を展開し、高付加価値・高品質な警備サービスの提供及び主力商品・サービスの販売強化等によりC S Pブランド力の向上に努めてまいりました。また、創業45周年を記念した「ホームセキュリティ (FG-i) キャンペーン」により、ホームセキュリティの拡販に尽力してまいりました。

#### (セキュリティ事業)

常駐警備部門につきましては、お客さまの業績不振に伴う警備の縮小などもありましたが、前年度の10月から開始した大型警備および震災復興に伴う臨時警備などが寄与したこともあり、売上高は206億4千9百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

機械警備部門につきましては、創業45周年のホームセキュリティキャンペーンをはじめ、安否確認サービス「C S Pライフサポートメール」など、お客さまへの安心付加サービスの提供に注力してまいりました。前半は震災による解約・休止等の影響があったものの、後半は機械警備契約の大口譲受などが寄与したことにより、売上高は127億8千9百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

運輸警備部門につきましては、集配金・精査サービスの向上に注力した結果、売上高は26億8千4百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、大型案件が減少したこともあり、売上高は28億3千6百万円（前連結会計年度比23.8%減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセキュリティ事業の売上高は389億6千万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は8億9千8百万円となりました。

#### （ビル管理・不動産事業）

ビル管理・不動産事業につきましては清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。当期3月に取得した賃貸不動産による売上が寄与したこともあり、当連結会計年度の売上高は9億8千3百万円（前連結会計年度比58.7%増）となりましたが、不動産取得に伴い減価償却費が増加したこともあり、営業損失2千6百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、工事・機器販売が振るわなかったこともあり、売上高は399億4千3百万円（前連結会計年度比0.5%減）、利益面につきましては、震災対応等に伴う人件費増、不動産取得による諸経費増などもあり、営業利益は8億7千1百万円（同30.4%減）、経常利益は10億6千3百万円（同27.7%減）となりました。当期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額及び子会社の震災に伴う諸経費などを特別損失に計上したことにより4億7千8百万円（同32.6%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は42億9千1百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、これらの設備投資には、自己資金及び借入金にて充ちいたしました。

| 区 分                 | 設 備 内 容          | 金 額 (千円)  |
|---------------------|------------------|-----------|
| セ キ ュ リ テ ィ 事 業     | 機械警備契約関係警報装置     | 742,818   |
| ビ ル 管 理 ・ 不 動 産 事 業 | 土地及び建物（住友商事淀川ビル） | 2,610,085 |

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第37期<br>(平成21年2月期) | 第38期<br>(平成22年2月期) | 第39期<br>(平成23年2月期) | 第40期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 39,709,867         | 38,921,174         | 40,139,105         | 39,943,572                      |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,069,779          | 750,308            | 710,529            | 478,580                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 73.98              | 51.92              | 49.21              | 33.28                           |
| 総 資 産 (千円)     | 29,893,251         | 30,003,434         | 31,598,354         | 33,845,543                      |
| 純 資 産 (千円)     | 16,027,781         | 16,303,451         | 16,746,668         | 16,801,466                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,105.66           | 1,124.53           | 1,153.92           | 1,162.17                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、長引く円高も緩み、株式市況も回復の兆しが見えるなど、景気好転の気配が感じられますが、警備業界におきましては、お客さまの商品・サービスに対する品質の要求は益々強くなる反面、価格については一段と下がる傾向にあります。従って企業側には一層のコスト圧縮が求められるなど、今後も厳しい経営環境が続くものと思われま

す。こうした厳しい情勢のもとで当社は、5年後の創業50周年を見据えた新中期経営計画「C S P パワフル50計画」を策定しました。前計画同様に、「お客さま」「社員」「株主」のステークホルダー三者を軸とした基本方針を柱に、5ヵ年で取り組むべき課題を明確にし、ムリ・ムダを排除し、コスト競争力のある筋肉質でパワフルな企業を目指します。

計画初年度となる今期は、主力商品として、画像システムを活用した新しい警備システムの拡販に注力します。鉄道に強い当社のノウハウを活かした安全・安心システム、マンション向け商品の拡販にも尽力します。また、コンタクトセンターやライフサポートサービス「ユアライフ」などの周辺サービスや、高齢者の生活リズムを見守るサービスなどの拡充にも努めます。

他業種とのアライアンスの強化を図り、グループ総合力をさらに強固なものとし、厳しい経済環境の中、次代への躍進の基盤を構築してまいります。

#### (4) 主要な事業内容 (平成24年2月29日現在)

| 事業区分       | 主な業務内容                                             |
|------------|----------------------------------------------------|
| セキュリティ事業   | 常駐警備業務、機械警備業務、運輸警備業務の各警備サービス並びに防犯、防災機器及び設備の工事・機器販売 |
| ビル管理・不動産事業 | 清掃、電気設備保安業務等の建物総合管理サービス、不動産賃貸及び保険代理店業務             |

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金<br>(千円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容       |
|------------------|-------------|---------------------|---------------|
| CSPビルアンドサービス株式会社 | 50,000      | 100.0               | 建物総合管理及び不動産賃貸 |
| 関西シーエスピー株式会社     | 15,000      | 100.0               | 警備請負及び建物総合管理  |
| エスシーエスピー株式会社     | 40,000      | 100.0               | 警備請負          |
| 新安全警備保障株式会社      | 100,000     | 67.0                | 警備請負          |

#### (6) 主要な営業所 (平成24年2月29日現在)

| 名 称              | 名 称                                                                                                                            |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社              | 本 社：東京都新宿区<br>事業部：中央事業部、東京事業部、東京システム事業部、<br>東京警送事業部、大阪事業部<br>(計5事業部)<br>支 社：多摩、横浜、埼玉、千葉、名古屋、三島、札幌、仙台<br>神戸、京都、広島、福岡<br>(計12支社) |
| CSPビルアンドサービス株式会社 | 本 社：東京都新宿区                                                                                                                     |
| 関西シーエスピー株式会社     | 本 社：大阪市淀川区                                                                                                                     |
| エスシーエスピー株式会社     | 本 社：東京都渋谷区                                                                                                                     |
| 新安全警備保障株式会社      | 本 社：茨城県水戸市                                                                                                                     |

**(7) 使用人の状況** (平成24年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 4,853名 | 97名減        |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 3,675名 | 81名減      | 37.6歳 | 9.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成24年2月29日現在)

| 借入先                  | 借入額(千円)   |
|----------------------|-----------|
| 株式会社常陽銀行を主幹事とする融資銀行団 | 960,000   |
| 株式会社三井住友銀行           | 1,377,500 |
| 株式会社みずほ銀行            | 997,500   |

(注) 借入額は短期借入金と長期借入金の合計で記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成24年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,377,584株 (自己株式439,108株を除く)
- ③ 株主数 4,923名
- ④ 大株主

| 株 主 名                      | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|----------------------------|------------|-------------|
| 東日本旅客鉄道株式会社                | 3,704      | 25.8        |
| 株式会社もしもしホットライン             | 726        | 5.0         |
| セントラル警備保障社員持株会             | 616        | 4.3         |
| 三井物産株式会社                   | 445        | 3.1         |
| セントラルセキュリティリーグ持株会          | 381        | 2.7         |
| 住友商事株式会社                   | 362        | 2.5         |
| 株式会社三井住友銀行                 | 310        | 2.2         |
| 株式会社みずほ銀行                  | 303        | 2.1         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 258        | 1.8         |
| 東洋テック株式会社                  | 229        | 1.6         |

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式439,108株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年2月29日現在）

| 会社における地位     | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                      |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長       | 武居 澄 男  | 関西シーエスピー株式会社取締役                                                                                   |
| 代表取締役 執行役員社長 | 白 川 保 友 | 株式会社もしもしホットライン 監査役                                                                                |
| 取締役 専務執行役員   | 小 澤 駿 介 | 営業本部長兼営業統括部長兼商品開発室長<br>株式会社CSPほっとサービス代表取締役<br>アンドメディア株式会社取締役                                      |
| 取締役 専務執行役員   | 鎌 田 伸一郎 | 経営計画担当兼新事業担当                                                                                      |
| 取締役 常務執行役員   | 菅 原 擁   | 警務本部長兼警務統括部長<br>エスシーエスピー株式会社取締役                                                                   |
| 取締役 常務執行役員   | 眞 壁 純 夫 | 西日本統括担当兼大阪事業部長<br>関西シーエスピー株式会社取締役                                                                 |
| 取締役 常務執行役員   | 古 屋 正 仁 | 管理本部長兼経営企画部長兼監査部担当<br>エスシーエスピー株式会社取締役<br>CSPビルアンドサービス株式会社取締役<br>スパイス株式会社代表取締役<br>株式会社トノーセキュリティ取締役 |
| 取締役 常務執行役員   | 中 野 豊   | 技術本部長兼技術統括部長<br>株式会社CSPフロンティア研究所取締役                                                               |
| 取締役 執行役員     | 小 俣 力 男 | 総務部長兼人事研修部長兼業務改革推進担当<br>エスシーエスピー株式会社監査役<br>警備保障タイムズ株式会社取締役                                        |
| 常任監査役（常勤）    | 久須美 康 博 | 森尾電機株式会社取締役<br>株式会社CSPフロンティア研究所監査役<br>CSPビルアンドサービス株式会社監査役<br>アンドメディア株式会社監査役                       |
| 監 査 役        | 菊 田 紘   |                                                                                                   |
| 監 査 役        | 高 木 尚 二 |                                                                                                   |
| 監 査 役        | 横 山 泰 和 | 東日本旅客鉄道株式会社執行役員財務部長<br>株式会社ジェイアール東日本マネジメントサービス取締役<br>ジェイアールバス関東株式会社監査役<br>株式会社ルミネ監査役              |

- (注) 1. 監査役菊田 紘氏、監査役高木尚二氏及び監査役横山泰和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役菊田 紘氏及び監査役高木尚二氏につきましては、平成22年3月31日付で東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
2. 監査役横山泰和氏の兼職先である東日本旅客鉄道株式会社は、当社の発行済株式の25%以上を保有する大株主であります。
3. 取締役中野 豊氏、取締役小俣力男氏及び取締役鎌田伸一郎氏は、平成23年5月26日開催の第39回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
4. 監査役横山泰和氏は、平成23年5月26日開催の第39回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。

5. 監査役菊田 紘氏、監査役高木尚二氏及び監査役横山泰和氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職責の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 平成23年5月26日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、取締役大塚静夫氏、取締役山根温海氏及び監査役新井一典氏は任期満了により、監査役百合清美氏は辞任により退任いたしました。
7. 取締役久須美康博氏は、取締役を平成23年5月26日任期満了により退任し、同日開催の第39回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
8. 取締役菅原 擁氏は、平成24年3月31日辞任により退任いたしました。
9. 平成24年4月1日付で次のとおり担当の異動がありました。

| 会社における地位   | 氏 名    | 異動後の担当                     |
|------------|--------|----------------------------|
| 取締役 専務執行役員 | 小澤 駿 介 | 営業本部長兼警務本部長事務取扱<br>兼商品開発室長 |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員 (名) | 報酬等の額 (千円) |
|----------------|----------|------------|
| 取 締 役          | 12       | 207,870    |
| 監 査 役          | 6        | 36,750     |
| (うち 社 外 監 査 役) | (3)      | (11,550)   |
| 合 計            | 18       | 244,620    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第33回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名   | 会社役員の地位及び担当 | 主 な 活 動 内 容                                                                                                                     |
|-------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 菊田 紘  | 監 査 役       | 当事業年度開催の取締役会には、13回全てに、また監査役会には、7回全てに出席しております。<br>取締役会においては主に法令や定款の遵守に係る見地から、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。 |
| 高木 尚二 | 監 査 役       | 当事業年度開催の取締役会には、13回全てに、また監査役会には、7回全てに出席しております。<br>取締役会においては主に法令や定款の遵守に係る見地から、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。 |
| 横山 泰和 | 監 査 役       | 就任後開催の取締役会には、10回全てに、また監査役会には、5回全てに出席しております。<br>取締役会においては主に法令や定款の遵守に係る見地から、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。   |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支払額 (千円) |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,000   |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が法令の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会並びに監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規則並びに監査役会規則及び監査役監査基準に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

また、当社は社内通報制度を整備し、取締役の不正等コンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を監査役会に通報させる。

##### ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、社内の職務の執行手続きが法令及び定款に適合するよう社内規則を定め、社員等はこれらの規則を遵守して職務を執行する。

また、監査部長は社内規則に基づいて社員等の職務執行について監査を行い、その結果を代表取締役に報告する。

さらに、当社は社内通報制度を整備し、社員等の不正等コンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を業務監査室長に通報させる。

##### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令に定める取締役と、専ら業務の執行に携わる執行役員を分け、取締役の職務の執行を効率的に行う体制を確保する。

代表取締役は、経営会議及び取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づいて経営にかかわる重要な事項を審議、決定する。

また、代表取締役は、執行役員会を開催するほか、必要に応じて取締役と執行役員を含む会議を開催し、取締役と執行役員の連携を確保する。

##### ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における情報の保存及び管理については、文書規則によるほか、当社が採用する情報セキュリティマネジメントシステム・ISMS（2003年5月認証取得、2007年1月よりISO/IEC27001に移行）で定める諸手続きによる。

また、株主総会及び取締役会の議事録及び資料の保存、管理は総務部が行い、その他取締役が出席する定例会議についても事務局を担当する部課を定め、事務局担当箇所は、その議事録及び資料を保存、管理する。

##### ⑤ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業の継続を妨げる危機を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等を定めて損失の発生を回避し、又は損失を軽減する。

また、実際に危機が発生し、又は発生が予見されるときには、各管理規則等に基づいて対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む社外の知識も動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

⑥ **会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

C S Pグループに属する会社間の取引は、法令、会計原則その他社会規範に則ったものとし、関係会社管理規則に基づいて行う。

当社は、グループ会社を取締役及び監査役候補者を推薦し、グループとしての一体的経営の推進及びC S Pと同等のコンプライアンスの確保に努める。

さらに、当社の監査役及び会計監査人は、必要に応じてグループ会社各社の調査を行い、また報告を求めることができる。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合には取締役会は監査役会との協議により、監査役の職務を補助すべき使用人として必要な能力を備えた、必要な人員を配置し、その職務は監査役補助の専任として専ら監査役の指揮を受け、組織上の長等の指揮権から独立したものとする。

また、上記使用人の異動、評価及び賞罰等人事上の案件については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は取締役会において、執行役員は執行役員会において随時、担当する業務の執行状況を報告する。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席して審議、報告を聴取し意見を述べるができるほか、その議事録の提出を求めることができることとし、当社は、監査役が監査に必要な資料等を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。

また、取締役及び社員等は、内部統制に係る重要な事項が発生又は決定したときには、速やかに監査役に報告する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役会と監査役会は、定期的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。

また、当社は、監査役と会計監査人並びに監査役と監査部の連携を確保して、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。

## 連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>15,362,487</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>11,575,718</b> |
| 現金及び預金          | 8,147,814         | 買掛金                  | 1,273,229         |
| 受取手形及び売掛金       | 704,390           | 短期借入金                | 1,156,415         |
| 未収警備料           | 3,405,824         | リース債務                | 169,023           |
| リース投資資産         | 570,569           | 未払費用                 | 1,741,167         |
| 貯蔵品             | 632,787           | 未払法人税等               | 339,742           |
| 繰延税金資産          | 484,238           | 前受警備料                | 293,381           |
| その他             | 1,433,016         | 預り金                  | 4,961,713         |
| 貸倒引当金           | △16,155           | 賞与引当金                | 841,762           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>18,483,055</b> | 役員賞与引当金              | 43,250            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,088,148</b>  | その他                  | 756,033           |
| 建物及び構築物         | 3,411,511         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,468,358</b>  |
| 警報装置及び運搬具       | 2,427,667         | 長期借入金                | 2,658,479         |
| 土地              | 2,863,397         | リース債務                | 459,292           |
| 建設仮勘定           | 120,145           | 繰延税金負債               | 1,563,967         |
| その他             | 265,426           | 退職給付引当金              | 150,380           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,106,018</b>  | 役員退職慰労引当金            | 29,153            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,288,888</b>  | 資産除去債務               | 213,942           |
| 投資有価証券          | 4,575,608         | その他                  | 393,143           |
| 差入保証金及び敷金       | 977,795           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>17,044,076</b> |
| 長期性預金           | 320,540           | 純 資 産 の 部            |                   |
| 繰延税金資産          | 45,098            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>14,751,429</b> |
| 前払年金費用          | 2,144,640         | 資本金                  | 2,924,000         |
| その他             | 262,436           | 資本剰余金                | 2,784,157         |
| 貸倒引当金           | △37,229           | 利益剰余金                | 9,437,244         |
|                 |                   | 自己株式                 | △393,972          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額          | 1,957,728         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 1,970,440         |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益              | △12,711           |
|                 |                   | 少数株主持分               | 92,308            |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>16,801,466</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>33,845,543</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>33,845,543</b> |

連結損益計算書  
 (平成23年3月1日から  
 平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |            |
|---------------------|---------|------------|
| 売上高                 |         | 39,943,572 |
| 売上原価                |         | 32,300,068 |
| 売上総利益               |         | 7,643,504  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 6,771,902  |
| 営業利益                |         | 871,602    |
| 営業外収益               |         |            |
| 受取利息及び配当金           | 155,149 |            |
| 受取保険金               | 64,398  |            |
| その他                 | 78,059  | 297,607    |
| 営業外費用               |         |            |
| 支払利息                | 86,345  |            |
| その他                 | 19,761  | 106,106    |
| 経常利益                |         | 1,063,103  |
| 特別利益                |         |            |
| 貸倒引当金戻入額            | 2,415   |            |
| その他                 | 47      | 2,463      |
| 特別損失                |         |            |
| 投資有価証券評価損           | 46,218  |            |
| 固定資産除却損             | 2,381   |            |
| 災害損                 | 24,042  |            |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 72,663  | 145,306    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 920,259    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 439,050 |            |
| 法人税等調整額(△貸方)        | △782    | 438,268    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |         | 481,991    |
| 少数株主利益              |         | 3,411      |
| 当期純利益               |         | 478,580    |

連結株主資本等変動計算書  
(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                                | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成23年2月28日 残高                  | 2,924,000 | 2,784,157 | 9,362,070 | △346,940 | 14,723,286 |
| 連結会計年度中の変動額                    |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                    |           |           | △403,406  |          | △403,406   |
| 当 期 純 利 益                      |           |           | 478,580   |          | 478,580    |
| 自己株式の取得                        |           |           |           | △47,031  | △47,031    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |           |           |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | —         | —         | 75,174    | △47,031  | 28,143     |
| 平成24年2月29日 残高                  | 2,924,000 | 2,784,157 | 9,437,244 | △393,972 | 14,751,429 |

|                                | その他の包括利益累計額      |              |                   | 少 数 株 主<br>持 分 | 純資産合計      |
|--------------------------------|------------------|--------------|-------------------|----------------|------------|
|                                | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                |            |
| 平成23年2月28日 残高                  | 1,951,517        | △15,584      | 1,935,932         | 87,449         | 16,746,668 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |              |                   |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                  |              |                   |                | △403,406   |
| 当 期 純 利 益                      |                  |              |                   |                | 478,580    |
| 自己株式の取得                        |                  |              |                   |                | △47,031    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 18,923           | 2,872        | 21,795            | 4,859          | 26,655     |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 18,923           | 2,872        | 21,795            | 4,859          | 54,798     |
| 平成24年2月29日 残高                  | 1,970,440        | △12,711      | 1,957,728         | 92,308         | 16,801,466 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
- |             |                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 4社                                                                |
| 主要な連結子会社の名称 | エスシーエスピー株式会社<br>関西シーエスピー株式会社<br>新安全警備保障株式会社<br>C S Pビルアンドサービス株式会社 |

- ② 非連結子会社の状況
- |              |                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 5社                                                                            |
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社C S Pフロンティア研究所<br>株式会社セントラルエージェンシー<br>株式会社C S Pほっとサービス<br>スパイス株式会社<br>他1社 |

この非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社3社（ジェイアールエフ・パトロールズ株式会社、株式会社トーノーセキュリティ、ワールド警備保障株式会社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

##### 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月以前取得分

定率法

平成10年4月以降取得分

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

3年～50年

警報装置及び運搬具

3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

二. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

また、親会社は功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

連結子会社4社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### 資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ21,191千円、税金等調整前当期純利益は93,855千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は141,864千円であります。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 投資有価証券売却益の表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度6,344千円）については、金額が僅少なため、当連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示しております。

### (2) 連結損益計算書関係

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日）の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |                  |
|---------|------------------|
| 建物及び構築物 | 1,104,309千円      |
| 土地      | 1,259,235        |
| 計       | <u>2,363,545</u> |

② 担保に係る債務

|       |                  |
|-------|------------------|
| 短期借入金 | 170,000千円        |
| 長期借入金 | 1,445,000        |
| 計     | <u>1,615,000</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,514,022千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,816,692株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成23年5月26日開催の第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 202,118千円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成23年2月28日
- ・効力発生日 平成23年5月27日

ロ. 平成23年10月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 201,287千円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成23年8月31日
- ・効力発生日 平成23年10月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年5月24日開催の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 201,286千円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成24年2月29日
- ・効力発生日 平成24年5月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収警備料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状態を定期的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金については、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期ものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(3) 会計処理基準に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額                      | 時価                   | 差額           |
|------------------------|---------------------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金             | 8,147,814                       | 8,147,814            | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 | 704,390<br>△2,431               |                      |              |
| (3) 未収警備料<br>貸倒引当金     | 701,959<br>3,405,824<br>△11,755 | 701,959              | —            |
| (4) リース投資資産<br>貸倒引当金   | 3,394,069<br>570,569<br>△1,969  | 3,394,069            | —            |
| (5) 投資有価証券             | 568,599<br>4,084,159            | 556,619<br>4,084,159 | △11,980<br>— |
| (6) 長期預金               | 320,540                         | 320,645              | 105          |
| 資産計                    | 17,217,143                      | 17,205,268           | △11,875      |
| (1) 買掛金                | 1,273,229                       | 1,273,229            | —            |
| (2) 短期借入金              | 835,000                         | 835,000              | —            |
| (3) 未払法人税等             | 339,742                         | 339,742              | —            |
| (4) 預り金                | 4,961,713                       | 4,961,713            | —            |
| (5) 長期借入金              | 2,979,894                       | 3,005,150            | 25,256       |
| (6) リース債務              | 628,316                         | 615,577              | △12,738      |
| 負債計                    | 11,017,896                      | 11,030,413           | 12,517       |
| デリバティブ取引 (※)           | (29,323)                        | (29,323)             | —            |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 未収警備料

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (6) 長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに (4) 預り金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (6) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額491,448千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、大阪府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 2,397,921  | 2,397,921 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当物件については、取得後1年未満であり、適正な帳簿価額をもって時価としております。

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 流動資産

繰延税金資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 賞与引当金           | 339,651千円 |
| 未払事業税・未払事業所税    | 54,123    |
| 連結手続上消去された未実現利益 | 341       |
| その他             | 90,182    |
| 繰延税金資産合計        | 484,298   |
| 繰延税金負債          | △59       |
| 繰延税金資産の純額       | 484,238   |

② 固定資産

繰延税金資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 役員退職慰労引当金       | 10,810千円 |
| 長期未払金           | 6,742    |
| 一括償却資産          | 60,411   |
| 連結手続上消去された未実現利益 | 321,739  |
| のれん             | 30,697   |
| ゴルフ会員権等評価損      | 20,876   |
| 投資有価証券評価損       | 14,924   |
| 支払リース料否認        | 3,870    |
| 減損損失累計額         | 22,965   |
| 退職給付引当金         | 47,729   |
| 信託財産抛出原価否認      | 7,559    |
| 繰延ヘッジ損益         | 10,351   |
| 資産除去債務          | 75,521   |
| その他             | 246,365  |
| 繰延税金資産小計        | 880,566  |
| 評価性引当額          | △231,435 |
| 繰延税金資産合計        | 649,130  |
| 繰延税金負債（固定）との相殺  | △604,032 |
| 繰延税金資産の純額       | 45,098   |

③ 固定負債

繰延税金負債

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 有価証券評価差額        | △1,071,683千円 |
| 前払年金費用          | △821,768     |
| 連結手続上消去された未実現損失 | △227,357     |
| 資産除去費用の資産計上額    | △45,098      |
| その他             | △2,106       |
| 繰延税金負債合計        | △2,167,999   |
| 繰延税金資産（固定）との相殺  | 604,032      |
| 繰延税金負債の純額       | △1,563,967   |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 40.3%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.9         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.1        |
| 評価性引当額の増加            | 4.1         |
| 住民税均等割額              | 7.7         |
| 税率変更による期末繰延税金負債の減額修正 | △2.8        |
| その他                  | △0.5        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>47.6</u> |

- (3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成25年3月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.35%

平成25年3月1日から平成28年2月29日 37.68%

平成28年3月1日以降 35.30%

この税率の変更により繰延税金負債の純額が179,292千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が25,546千円減少しております。

## 9. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

親会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び管理職に対する退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち3社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また1社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用すると共に、総合設立型基金であります全国警備業厚生年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

### (2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

#### ①制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 23,734,272千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | △31,377,703  |
| 差引額            | △7,643,430   |

#### ②制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

|                |       |
|----------------|-------|
| 当社グループの掛金拠出額割合 | 1.99% |
|----------------|-------|

#### ③補足説明に関する事項

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,585,596千円及び繰越不足金3,057,834千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本部分は期間17年5ヶ月、加算部分は期間13年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金8,842千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

### (3) 退職給付に関する事項（平成24年2月29日現在）

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 退職給付債務            | △4,765,322千円 |
| 年金資産              | 5,522,614    |
| （うち、退職給付信託に係る年金資産 | △2,965,525）  |
| 未積立退職給付債務         | 757,292      |
| 未認識数理計算上の差異       | 1,236,968    |
| 連結貸借対照表計上額純額      | 1,994,260    |
| 前払年金費用            | 2,144,640    |
| 退職給付引当金           | △150,380     |

(4) 退職給付費用に関する事項（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 勤務費用（注）1       | 432,742千円      |
| 利息費用           | 51,562         |
| 期待運用収益         | —              |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △34,046        |
| 過去勤務債務の費用処理額   | 9,440          |
| その他（注）2        | 1,304          |
| 退職給付費用合計       | <u>461,003</u> |

（注）1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。

2. 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額等であります。

(5) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 割引率            | 1.0%   |
| ② 期待運用収益率        | —%     |
| ③ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数  | 7年     |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数  | 7年     |

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,162円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円28銭    |

（注）表示単位未満の端数については切捨てて表示しております。

貸借対照表  
(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>12,288,260</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>9,346,025</b>  |
| 現金及び預金                 | 4,989,485         | 買掛金                     | 1,363,668         |
| 受取手形                   | 101,756           | 短期借入金                   | 805,000           |
| 未収警備料                  | 2,992,973         | リース債務                   | 145,547           |
| 売掛金                    | 601,721           | 未払金                     | 326,468           |
| リース投資資産                | 564,659           | 未払費用                    | 1,389,404         |
| 貯蔵品                    | 597,186           | 未払法人税等                  | 294,932           |
| 前払費用                   | 358,685           | 未払消費税等                  | 182,693           |
| 立替金                    | 784,580           | 前受警備料                   | 290,203           |
| 繰延税金資産                 | 427,181           | 預り金                     | 3,643,423         |
| 預け金                    | 678,002           | 賞与引当金                   | 770,260           |
| その他の金                  | 208,970           | 役員賞与引当金                 | 40,000            |
| 貸倒引当金                  | △16,944           | その他の                    | 94,424            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,913,550</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,182,342</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,293,342</b>  | 長期借入金                   | 1,655,000         |
| 建物                     | 1,760,502         | リース債務                   | 394,192           |
| 警報装置                   | 2,391,171         | 繰延税金負債                  | 1,648,652         |
| 車両運搬具                  | 6,651             | 退職給付引当金                 | 117,500           |
| 器具備品                   | 68,271            | 長期未払金                   | 18,120            |
| 土地                     | 865,038           | 預り保証金                   | 154,150           |
| リース資産                  | 81,561            | 資産除去債務                  | 193,143           |
| 建設仮勘定                  | 120,145           | その他の                    | 1,584             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,089,640</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>13,528,368</b> |
| のれん                    | 77,246            | 純 資 産 の 部               |                   |
| ソフトウェア                 | 362,583           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>13,702,039</b> |
| 電信電話専用施設利用権            | 4,427             | 資 本 金                   | 2,924,000         |
| 電話加入権                  | 136,445           | 資 本 剰 余 金               | 2,784,157         |
| ソフトウェア仮勘定              | 508,938           | 資 本 準 備 金               | 2,781,500         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>10,530,567</b> | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,657             |
| 投資有価証券                 | 4,250,661         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>8,387,854</b>  |
| 関係会社株式                 | 732,411           | 利 益 準 備 金               | 236,500           |
| 関係会社長期貸付金              | 2,003,000         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,151,354         |
| 長期前払費用                 | 2,369             | 別 途 積 立 金               | 2,865,000         |
| 差入保証金及び敷金              | 950,649           | 繰越利益剰余金                 | 5,286,354         |
| 長期性預金                  | 302,040           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△393,972</b>   |
| 前払年金費用                 | 2,140,991         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,971,402         |
| その他の                   | 190,892           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,971,402         |
| 貸倒引当金                  | △42,449           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>15,673,442</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>29,201,811</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>29,201,811</b> |

損益計算書  
 (平成23年3月1日から  
 平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |            |
|---------------------|---------|------------|
| 売上高                 |         | 35,357,012 |
| 売上原価                |         | 28,729,849 |
| 売上総利益               |         | 6,627,162  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 5,938,330  |
| 営業利益                |         | 688,832    |
| 営業外収益               |         |            |
| 受取利息及び配当金           | 180,550 |            |
| 受取保険金等              | 51,592  |            |
| その他の                | 41,943  | 274,086    |
| 営業外費用               |         |            |
| 支払利息                | 39,654  |            |
| その他の                | 9,789   | 49,444     |
| 経常利益                |         | 913,474    |
| 特別利益                |         | 47         |
| 特別損失                |         |            |
| 投資有価証券評価損           | 27,634  |            |
| 関係会社株式評価損           | 16,493  |            |
| 固定資産除却損             | 1,955   |            |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 105,971 | 152,054    |
| 税引前当期純利益            |         | 761,467    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 374,095 |            |
| 法人税等調整額(△貸方)        | △3,939  | 370,155    |
| 当期純利益               |         | 391,311    |

株主資本等変動計算書  
(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |                       |              |              |               |           |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                       |              | 利 益 剰 余 金    |               |           |
|                                  |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金      |           |
|                                  |           |           |                       |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |
| 平成23年2月28日 残高                    | 2,924,000 | 2,781,500 | 2,657                 | 2,784,157    | 236,500      | 2,865,000     | 5,298,448 |
| 事業年度中の変動額                        |           |           |                       |              |              |               |           |
| 剰余金の配当                           |           |           |                       |              |              |               | △403,406  |
| 当期純利益                            |           |           |                       |              |              |               | 391,311   |
| 自己株式の取得                          |           |           |                       |              |              |               |           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額 (純額) |           |           |                       |              |              |               |           |
| 事業年度中の変動額合計                      | —         | —         | —                     | —            | —            | —             | △12,094   |
| 平成24年2月29日 残高                    | 2,924,000 | 2,781,500 | 2,657                 | 2,784,157    | 236,500      | 2,865,000     | 5,286,354 |

|                                  | 株 主 資 本      |          |                | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計      |
|----------------------------------|--------------|----------|----------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                                  | 利益剰余金<br>合 計 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
|                                  | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |                               |                        |            |
| 平成23年2月28日 残高                    | 8,399,948    | △346,940 | 13,761,165     | 1,952,668                     | 1,952,668              | 15,713,833 |
| 事業年度中の変動額                        |              |          |                |                               |                        |            |
| 剰余金の配当                           | △403,406     |          | △403,406       |                               |                        | △403,406   |
| 当期純利益                            | 391,311      |          | 391,311        |                               |                        | 391,311    |
| 自己株式の取得                          |              | △47,031  | △47,031        |                               |                        | △47,031    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額 (純額) |              |          |                | 18,734                        | 18,734                 | 18,734     |
| 事業年度中の変動額合計                      | △12,094      | △47,031  | △59,125        | 18,734                        | 18,734                 | △40,390    |
| 平成24年2月29日 残高                    | 8,387,854    | △393,972 | 13,702,039     | 1,971,402                     | 1,971,402              | 15,673,442 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月以前取得分 定率法

平成10年4月以降取得分 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

警報装置 5年～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用 定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

また、功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## 2. 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ16,608千円、税引前当期純利益は122,579千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は185,154千円であります。

## 3. 表示方法の変更

### 投資有価証券売却益の表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度6,344千円）については、金額が僅少なため、当事業年度は特別利益の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,276,045千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 213,850     |
| (3) 関係会社に対する長期金銭債務 | 22,548      |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,901,407  |

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高       |             |
| 関係会社に対する売上高        | 3,479,732千円 |
| 関係会社に対する警備委託料等支払高  | 2,247,311   |
| ② 営業取引以外の取引高       |             |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 46,101千円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 379,652株      | 59,456株        | —              | 439,108株      |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ① 流動資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 賞与引当金        | 310,799千円      |
| 未払事業税・未払事業所税 | 49,433         |
| その他          | 66,947         |
| 繰延税金資産合計     | <u>427,181</u> |

#### ② 固定資産

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 繰延税金資産       |                   |
| 長期未払金        | 6,742千円           |
| 一括償却資産       | 57,439            |
| 退職給付引当金      | 42,718            |
| 支払リース料否認     | 3,107             |
| 減損損失累計額      | 22,965            |
| ゴルフ会員権等評価損   | 20,876            |
| 資産除去債務       | 68,179            |
| その他          | 279,129           |
| 小計           | <u>501,159</u>    |
| 評価性引当額       | <u>△230,857</u>   |
| 繰延税金資産合計     | 270,301           |
| 繰延税金負債       |                   |
| その他有価証券評価差額金 | △1,071,244        |
| 前払年金費用       | △820,444          |
| 資産除去費用の資産計上額 | <u>△27,265</u>    |
| 繰延税金負債合計     | <u>△1,918,954</u> |
| 繰延税金負債の純額    | <u>△1,648,652</u> |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 40.3%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.6         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.9        |
| 住民税均等割額              | 8.0         |
| 評価性引当額の増加            | 5.1         |
| 税率変更による期末繰延税金負債の減額修正 | △3.3        |
| その他                  | <u>△0.2</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>48.6</u> |

### (3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成25年3月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債

の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.35%

平成25年3月1日から平成28年2月29日 37.68%

平成28年3月1日以降 35.30%

この税率の変更により繰延税金負債の純額が182,050千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が25,586千円減少しております。

## 8. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金基金制度及び管理職に対する退職一時金制度を採用しております。

### (2) 退職給付に関する事項（平成24年2月29日現在）

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 退職給付債務            | △4,685,516千円 |
| 年金資産              | 5,472,040    |
| （うち、退職給付信託に係る年金資産 | 2,965,525）   |
| 未積立退職給付債務         | 786,523      |
| 未認識数理計算上の差異       | 1,236,968    |
| 貸借対照表計上額純額        | 2,023,491    |
| 前払年金費用            | 2,140,991    |
| 退職給付引当金           | △117,500     |

### (3) 退職給付費用に関する事項（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 勤務費用           | 378,811千円 |
| 利息費用           | 51,562    |
| 期待運用収益         | —         |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △34,046   |
| 過去勤務債務の費用処理額   | 9,440     |
| 退職給付費用         | 405,767   |

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                        |
| ② 割引率            | 1.0%                                                          |
| ③ 期待運用収益率        | —%                                                            |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数  | 7年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）              |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数  | 7年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。） |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性           | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係 | 取引の内容           | 取引金額      | 科目           | 期末残高             |
|--------------|-----------------|--------------------|----------------|-----------------|-----------|--------------|------------------|
| その他の<br>関係会社 | 東日本旅客鉄道<br>株式会社 | 被所有<br>直接25.9%     | 警備の受託          | 警備及び機器<br>工事の請負 | 3,378,862 | 未収警備料<br>売掛金 | 574,489<br>1,540 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係             | 取引の内容                | 取引金額             | 科目                             | 期末残高                 |
|-----|----------------------------|--------------------|----------------------------|----------------------|------------------|--------------------------------|----------------------|
| 子会社 | C S Pビルア<br>ンドサービス<br>株式会社 | 所有<br>直接100%       | 建物総合管理<br>の委託並びに<br>装備品等購入 | 資金の貸付                | 2,050,000        | その他(流動<br>資産)<br>関係会社長期<br>貸付金 | 170,000<br>1,795,000 |
|     |                            |                    |                            | 貸付金の回収<br>利息の受取      | 85,000<br>29,307 |                                |                      |
|     | 新安全警備保<br>障株式会社            | 所有<br>直接67.0%      | 警備の受託及<br>び委託              | 建物総合管理及び<br>警備委託料の支払 | 93,316           | 買掛金<br>預け金                     | 8,837<br>421,489     |
|     |                            |                    |                            | 貸付金の回収<br>利息の受取      | 100,000<br>3,013 | 関係会社長期<br>貸付金                  | 160,000              |
|     |                            |                    | 警備受託収入                     | 28,630               | 未収警備料<br>売掛金     | 1,281<br>2,461                 |                      |
|     |                            |                    | 警備委託料の支払                   | 140,359              | 買掛金<br>預け金       | 12,372<br>62,200               |                      |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
① 資金の貸付(C S Pビルアンドサービス株式会社)については、利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受入れておりません。最終弁済期は平成33年9月としております。  
② 資金の貸付(新安全警備保障株式会社)については、利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。弁済期は平成31年12月に一括返済としております。  
③ 警備受託については、子会社及び関連会社より提示された希望価格を基礎として価格交渉を行い、市場実勢を勘案した上で決定しております。  
④ 警備委託については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### (3) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 属性               | 会社等の名称                     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係 | 取引の内容           | 取引金額    | 科目           | 期末残高             |
|------------------|----------------------------|--------------------|----------------|-----------------|---------|--------------|------------------|
| その他の関係<br>会社の子会社 | ジェイアール東<br>日本ビルテック<br>株式会社 | なし                 | 警備の受託          | 警備及び機器<br>工事の請負 | 901,815 | 未収警備料<br>売掛金 | 149,825<br>2,615 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成21年2月28日以前で通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            | 警報装置<br>(千円) | 器具備品<br>(千円) | 計<br>(千円) |
|------------|--------------|--------------|-----------|
| 取得価額相当額    | 12,024       | 113,952      | 125,976   |
| 減価償却累計額相当額 | 11,058       | 87,068       | 98,127    |
| 期末残高相当額    | 965          | 26,883       | 27,848    |

### ② 未経過リース料期末残高相当額

|       | 警報装置<br>(千円) | 器具備品<br>(千円) | 計<br>(千円) |
|-------|--------------|--------------|-----------|
| 1 年以内 | 965          | 17,297       | 18,262    |
| 1 年超  | —            | 9,586        | 9,586     |
| 合計    | 965          | 26,883       | 27,848    |

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ③ 支払リース料 30,481千円
- ④ 減価償却費相当額 30,481千円
- ⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,090円13銭
- (2) 1株当たり当期純利益 27円21銭

(注) 表示単位未満の端数については切捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

セントラル警備保障株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小 島 洋太郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 努 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

セントラル警備保障株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小 島 洋太郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 努 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図って情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして「会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）」について、その構築及び運用の状況を監視し検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月23日

セントラル警備保障株式会社 監査役会

|            |         |   |
|------------|---------|---|
| 常任監査役(常勤)  | 久須美 康 博 | ㊟ |
| 監査(社外監査役)  | 菊田 紘    | ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 高木 尚二   | ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 横山 泰和   | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金処分につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様にご業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースでの配当性向を考慮しつつ、安定した配当を継続的に行うことを利益配分に関する基本方針としております。

この方針に基づき、当期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金14円とさせていただきますと存じます。

なお、平成23年10月28日に当社普通株式1株につき金14円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の配当金は当社普通株式1株につき金28円となります。

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金14円 総額201,286,176円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年5月25日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

平成24年3月31日をもって取締役菅原 擁氏は辞任により退任いたしましたので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は前取締役菅原 擁氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p style="text-align: center;">よこ つか あつし<br/>横 塚 厚<br/>(昭和32年10月4日生)</p> | <p>昭和58年1月 当社入社<br/>平成5年9月 当社岡山支社長<br/>平成8年3月 当社大宮支社長兼技術課長<br/>平成12年3月 当社名古屋支社長<br/>平成14年3月 当社営業本部ホームサービス営業部長<br/>平成17年3月 当社事業統括本部警備第一部長<br/>平成18年3月 当社事業統括本部警務統括部長<br/>平成21年5月 当社執行役員就任、東京事業部長<br/>平成24年4月 当社執行役員、警務本部副本部長、現在に至る</p> | 1,300株     |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現監査役菊田 紘氏及び高木尚二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 吉村真琴<br>(昭和26年4月3日生)  | 昭和50年4月 三井物産株式会社入社<br>平成9年5月 同社クアラルンプール支店機械第一部機械第二部General Manager<br>平成12年9月 同社資産流動化推進部海外事業室長<br>平成15年1月 同社不動産管理部資産流動化推進室長<br>平成16年10月 同社不動産管理部長<br>平成18年2月 香港三井物産株式会社社長<br>平成20年4月 三井物産株式会社理事、アジア・大洋州本部副本部長兼シンガポール支店長<br>平成22年4月 同社執行役員就任、内部監査部長、社団法人日本内部監査協会常任理事<br>平成24年3月 同社退社、現在に至る | 0株         |
| 2     | 後藤啓二<br>(昭和34年7月30日生) | 昭和57年4月 警察庁入庁<br>平成4年6月 内閣法制局内閣参事官補<br>平成13年4月 大阪府警察本部生活安全部長<br>平成15年1月 愛知県警察本部警務部長<br>平成16年8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官<br>平成17年5月 警察庁退職<br>平成17年8月 弁護士登録、西村ときわ法律事務所入所<br>平成18年3月 株式会社白洋舎監査役就任、現在に至る<br>平成20年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立、現在に至る<br>平成21年5月 株式会社ノンストレス監査役就任、現在に至る                    | 0株         |

(注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は社外監査役候補者であります。

3 社外監査役候補者とした理由について

吉村真琴氏は、長年にわたり企業組織の運営に携われ、企業活動に関する豊富な知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

後藤啓二氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- 4 社外監査役としての独立性について
- (1) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (2) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - (3) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 5 社外監査役との責任限定契約について
- 吉村真琴氏及び後藤啓二氏が選任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約の締結を予定しております。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職責の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 6 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

以 上





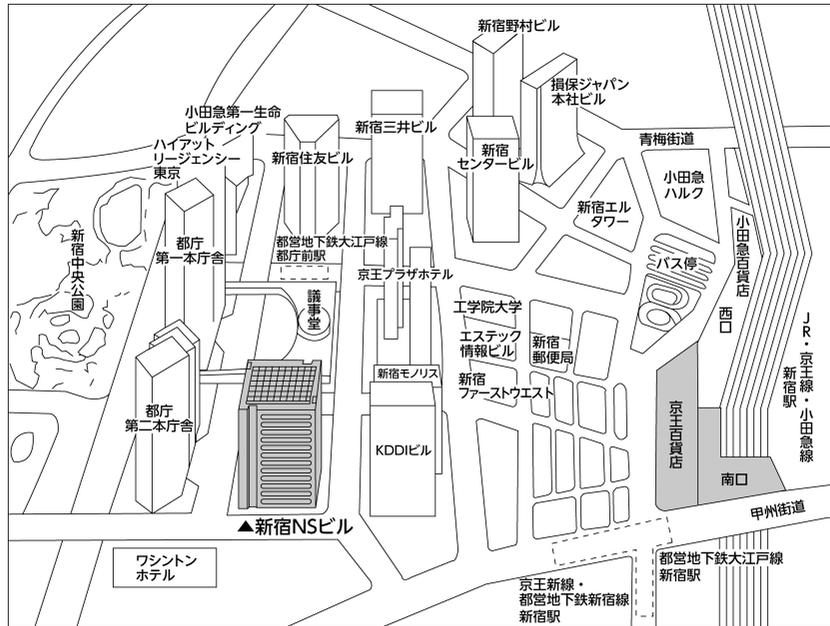


# 第40回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル30階NSスカイカンファレンス ルーム1・2

※新宿NSビル30階へは1階北側より展望エレベーターをご利用ください。



交通：●JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）

●京王線 ●小田急線

各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分

●都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約5分

●東京メトロ（丸の内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分

●都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅A3出口より徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。